

## 使用料金一覧表

利用場所	基本使用料	加算使用料金	
	屋室料金 (1時間)	電灯料・冷暖房料 (1時間)	設備使用料 (1回)
母屋和室 (店の間) 6畳	150円	照明料：10円	
		冷暖房料：25円	
母屋和室 (中の間) 8畳	200円	照明料：10円	
		冷暖房料：25円	
母屋和室 (奥の間) 8畳	200円	照明料：10円	
		冷暖房料：25円	
物産棟 (厨房)	300円	蛍光灯：10円	厨房設備 一式 200円
		ダウンライト：5円	
		冷暖房料：45円	
中蔵	300円	蛍光灯：5円	
		天井ライト：5円	
		スポットライト：20円	
		冷暖房料：35円	
屋外貸出用 スペース	37円（一平方メートルにつき1日）		

- (1) 入場料またはこれに類するものを徴収して使用する場合は、基本使用料の2倍とする。
- (2) 市民が営利目的で使用する場合は、基本使用料の3倍とする。
- (3) 市外の者が使用する場合は、基本使用料の2倍とする。
- (4) 市外の者が営利目的で使用する場合は、基本使用料の5倍とする。
- (5) 基本使用料、電灯料及び冷暖房料の1時間未満の利用については、1時間として計算する。
- (6) 設備使用料の算定において1回とは、使用時間4時間以内をいい、4時間を超える使用については、4時間を単位として加算する。
- (7) 使用時間には、準備及び原状回復のための時間も含むものとする。